



慶應義塾大学ビジネス・スクール

東欧諸国の自由化：ソ連、ハンガリーの経済

—1991年—

5

ソ連経済の現状⁽¹⁾

ソ連経済は第2次世界大戦後、かなり高い成長を維持してきた時期があった。しかし、これも1960年代までであって、60年代半ばから成長率が低下し始めた。これは、基本的に農業部門の余剰労働力を工業部門に移転することで成立してきた成長パターンが、終わったことを反映したものであった。ソ連経済は指令経済体制をとっていたために、こうしたシグナルを感じることができなかった。附属資料4はソ連の経済成長率の推移を示したものであるが、近年における低落傾向が明らかである。こうした傾向は西欧の推計によってばかりでなく、ソ連の公式統計によっても確かめることができる。

供給側の不調に対して、需要側では中央計画のもとで支出パターンが硬直化しており、その結果ソ連経済は極端な物不足に見舞われている。赤字財政による安易な経済運営により、軍事支出、農業・消費財産業に補助金を支給してきた。附属資料3は、ソ連財政支出の推移を示している。1980年代の末から、財政支出の悪化したことが明らかである。すなわち、1989年当初予算では、1,200億ルーブルの赤字が見込まれた。90年予算では赤字額は、600億ルーブルの見込みであった。91年においては（予算が連邦と共和国に分離された）、連邦予算が当初見込みで約300億ルーブルの赤字である。

財政によるルーブルのたれ流しは過剰流動性を招き、インフレ圧力の一因となっている。インフレ圧力の顕在化を恐れる政府は、公定歩合を低くおさえたまま、補助金を増額することで表面をとりつくろってきた。91年に入ると、政府は公定歩合を引き上げるなどの政策を実施し、財政赤字を縮小しインフレを収束する努力をしていると見られるが、他方では国民の不満をおさえるため賃金の引き上げをおこなつておらず、むしろ賃金と物価の悪循

10

15

20

25

30

注(1) ソ連経済の状況については、ウィーンの国際応用システム研究所：IIASAのソ連経済プロジェクト研究会議に提出された専門報告書、鵜野公郎「転換期のソ連経済」を参照。

このケースは慶應義塾大学大学院経営管理研究科の藤枝省人教授が、教育に使用するために作成したものであり、適切または不適切な活動を例示しようとするものではない。

本ケースの作成については、慶應義塾大学総合政策学部の加藤 寛学部長、同鵜野公郎教授および清水建設株式会社の星野一郎副社長の好意ある御協力を戴いた。ここに記して深甚なる謝意を表したい。

本ケースの版権は慶應義塾大学ビジネス・スクールが所有している。

(使用分野：企業環境、平成3年7月作成)

経済改革の歩み

環を招く恐れが強まっている。

ゴルバチョフはペレストロイカを唱えてから、直ちに経済改革に着手したわけではない。

5

当初は機械産業を中心とした技術革新に多くの期待がかけられた。産業用ロボットやNC工作機械の導入が、生産性を飛躍的に高めるものと信じられた。しかし、指令経済のもとでは、導入された新技術は期待されたほど効果をあげなかつた。ソ連政府はこの原因が経済システム自体にあることに気付き、89年6月改革派に政策の立案をゆだねた。

10

89年秋、当時ゴルバチョフ大統領の経済顧問であつたシャタリンは、次のように述べた。

15

「基本的問題は効率の低さにある。これは広範にみられ、われわれが今経験している物不足の原因となっている。この低効率は、成果の尺度として、効率や品質よりも成長や物量を重視する経済体制の固有の論理に、根ざすものである。何年にもわたって、ソ連経済は生産目標を達成するために、ますます多量の資源（石炭、石油、ガス、鉄鋼石といった基本的な原材料）を用いてきた。こうした資源を一層効率よく利用するという誘因はなかった。大量の資源を供給することが困難になると、非効率な生産部門に一層多くの利用可能な資源を割く政策がとられた。量を重視するという経済体制の論理が、建設にも適用されたことも原因である。過大な数のプロジェクトに着手し、利

20

用可能な投資があまりに薄くばらまかれたために、工場建設が完成にいたる時間は、平均8年ないし10年ということになったのである。投資へ資源を振り向けたことにより、消費財生産の割合が減り、基本的な社会的インフラストラクチャー、すなわち住宅、保健、教育、輸送などへの投資の割合を減らすことになったのである。社会的部門への投資の比率は、1975年から85年の間に10ポイント減少している。今やこうした基本的問題の上に、もう一つのやっかいな問題が生じてきた。それは財政赤字である。」

25

経済改革へのシナリオについて、シャタリンは次のように述べている。

30

「財政赤字削減のため、生産部門における投資を減らし、効率向上に集中する。社会的領域の投資は、少なくとも今の比率を維持する。防衛費は大幅に削減されようし、防衛産業は消費財生産に転換する。いくつかの利益のない企業は閉鎖されよう。」

ソ連の改革派は、こうして市場経済への移行をめざして改革案の準備に取り掛かると同時に、西欧の専門家に検討を依頼した。その舞台となったのが、ウィーン郊外にある国際機関IIASA (International Institute for Applied Systems Analysis : 国際応用システム研究所) である。これには西欧の主要国の専門家が協力しており、1990年8月初旬には政策シナリオが出来あがり、これをもとにシャタリン案が経済改革委員会の手で、同年9月公表された。したがって、シャタリン案は国際的に受け入れられ易いものとなつている。

5

改革案の骨子は、次の通りである。

- 1) ゴスバンクを改組して、中央銀行機能を明確にして金融政策を担当させると同時に、建設、住宅、農業を担当してきた特殊銀行を改組して、市中銀行を創設する。
- 2) 大企業約400社を株式会社に移行させる。中小企業、流通・サービスなどは、設備のリースや共同組合による経営に移行させる。
- 3) 価格を自由化する。これは価格設定を企業に任せることであって、政府が公定価格を引き上げることではない。また市場経済のもとにおける価格は、これまでのような平均費用によってではなく、限界費用によって決まる事になる。
- 4) 財政赤字が過剰流動性の根本原因であることに鑑みて、財政赤字の均衡をめざす。そのために、政府補助金や軍備費の削減を行う。
- 5) ルーブルに交換性をもたせ、解放経済をめざす。
- 6) 政府による価格の引き上げ、貯蓄銀行預金の一般会計への流用、預金の凍結、消費者物価の上昇とともに賃金や社会保障の自動的引き上げは、避けなければならない。
- 7) ソ連経済を一体として運用すべきであり、共和国ごとに中央銀行を作ったり、経済政策を実施したりすることも、避けなければならない。

10

15

20

25

30

しかし、「500日計画」として提出された改革案は、ソ連最高会議によって採用されなかった。「国民経済の安定及び市場経済への移行に関する基本的方向」として、ソ連最高会議で採択された案は、経済改革を否定するものではないが、極めて抽象的であり、一般論にとどまっていた。

【国民経済の安定化及び市場経済への移行に関する基本的方向】の概要

第一段階 緊急措置プログラム

最初に、経済改革の基本原理の方向を定着させる法令の制定が、発表される。その主要なものは、以下のことを確保しつつ、国民経済安定化にかかる体系的な措置の実施を開始する。

- 1) 国家予算の赤字削減、貨幣発行の抑制、銀行制度の改編、企業財務の整備による、金融及び貨幣流通の健全化
- 2) 賢蓄銀行での利率の引き上げによる国民の預金の保護、国民の所得と支出の均衡、日用品の生産の援助、及びそれに基づく消費財市場の復興と正常化
- 3) 相互納入の安定化、及び可能な限りにおける生産低下の予防
- 4) 国有財産の分割と民営化、及び土地改革の実施

第二段階 厳しい金融引き締めと伸縮的な価格形成システム

この段階の基本的な内容は、広い範囲の生産・技術用の生産物及び消費財について、市場価格へ一貫して、かつ漸進的に移行することである。前段階で実行された措置は、それとともに価格の過度の騰貴を予防しているに相違ない。そして、以後は、インフレ過程は厳しく、金融ならびに信用政策によって抑制される。

この段階では、固定的な国定価格は、全商品の1/3を下回らない程度に、すなわち、燃料、原料、資材について維持される。これは一般的価格水準、及び国民の最低生活費を定める必需品に対する小売国定価格の規制にとって、重要である。

これに平行して、国有財産の分割の規模が拡大され、中規模以下の企業の民営化が進められ、市場のインフラストラクチャーが増進される。

第三段階 市場の形成

この段階の主要な課題は、次のと、すなわち、市場関係の分野を拡大し、また、新しいシステムの経済的連関を編成しながら、消費財ならびに生産財の市場の安定化を、基本的に達成することである。

この段階での重点は、住宅市場の形成、賃金改革の実施、社会的分野における企業と地域ソビエトの相互関係の改編、ならびに価格の一層の自由化におかれることである。

住宅市場の創設は、市場経済への移行の不可欠の要素である。それは、国民の有効需要のかなりの部分を吸収することができ、また、消費財市場の均衡と、勤労の動機の強化に

貢献する重要な商品の一つを、流通に引き入れることを可能にする。

第四段階 安定化の時期の終了

この時期の基本的な課題は、経済及び金融の安定化の強化、消費財市場の改善、またな
かんずく、市場に特有の自動調整機構が完全に機能するために必要な、競争的市場環境の
形成の促進である。 5

この時期においては、経済の非独占化、国有財産の分割及び民営化の顕著な前進が必要
である。何よりもまず、軽工業及び食品工業、農業部門ならびにサービス部門において、経
済活動の強化のための前提条件がつくられなければならない。 10

均衡予算と結合して、需要と供給による価格が優勢になることは、市場経済への移行の
主要な課題、すなわち、ループルの対内的交換性の問題の解決のための前提条件を作り出
す。この交換性の意義は、すべてのわが国企業及びソ連の領土内で営業中の外国の会社に
対して、経常的な経済活動に必要な外貨を市場の相場で、自由に売買する可能性を与える
ことにある。 15

ループルの対内的交換性は、構造的再編と技術的再装備のために、また、国内市場での
競争の発展と独占の予防のために、わが国にとって非常に必要な、外国からの投資の流入
のための大きな可能性を開くものである。わが国の諸条件のもとでは、これは、市場機構
が全流通の中に組み入れられるための、主要な前提条件である。経済の構造的再編が展開
されるが、それは何よりもまず、市場機構、ならびに外国の投資、技術、及び管理経験の
導入に依存している。 20

1991年4月になると、連邦と共和国との対立、政治ストの大規模化と長期化、急速に悪化する経済情勢のなかで、ゴルバチョフ政権は「危機打開計画」をソ連最高会議に提出した。商品、物資の流れを阻害している行政的・経済的障害を除去することをねらう同計画の要旨は、次の通りである。

- 5 1) 単一の経済圏としてソ連で活動する企業には最も有利な条件が与えられるが、新連邦条約に調印しない共和国とは国際価格で決済し、ルーブルの交換レートは商業レート（公定レートの1/3）を適用する。
- 10 2) 連邦予算の構成に関連して、共和国および下級機関による物資や税金の流れを阻害する決定は、凍結される。
- 15 3) すべての政治ストを今年末まで禁止する。
- 4) 下級機関を上級機関の決定に従わせる特別立法を制定する。
- 5) 24時間操業が必要な発電、通信、輸送関係は、特別の取り扱いとする。
- 6) 共同組合の商業活動を規制する、すべての制限を撤廃する。
- 7) 徐々に私有化をすすめ、第一段階では全企業・機関の10%以上を私有化する。
- 8) 1991年10月1日から、段階的に自由価格制度に移行する。
- 9) 通貨の流通に関しては、国立銀行が決定権をもつ。
- 10) ルーブルの交換性回復を目指す。そのための措置はゆるやかに実施する。
- 11) 輸入を今年末までに10-15%削減する。

20

西欧諸国の対ソ連支援策

西欧諸国は東欧に対する経済支援は、まずソ連以外の東欧諸国にたいして開始された。1989年12月13日に開始されたG24閣僚会議において、改革に先行したポーランド、ハンガリーへの支援と、それ以外の東欧諸国においても、改革が実施されればこれを支援する旨の合意が成立した。ついで1990年2月5日の外相理事会においてECとして、旧東ドイツ、チェコスロバキア、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラビアに支援を拡大することが、表明された。

具体的な金融支援は1990年になって開始され、構造調整・経済計画に関する合意にもとづいて、IMF、世界銀行、ECなどから資金が供与されている。また、欧州復興開発銀行(EBRD)が発足した。支援にさいしては、投資、職業訓練、環境、食糧援助の4分野が、優先分野とされている。

ソ連に対する支援は、東欧に対するものと類似のプロセスで行われよう。ECに関しては、

1990年6月25日の欧州理事会において、ソ連の経済改革にたいする支援を表明し、EC委員会に対し短期の信用供与と長期の構造改革支援に関し、ソ連政府と協議するよう指示がなされた。その際、必要に応じてIMF等の国際機関と協議することが、明記された。同年7月11日のヒューストン・サミットにおける経済宣言では、IMF、世界銀行、OECD、EBRDの4国際機関に対し、ソ連経済に関する調査と改革への勧告を年末までに行うよう要請した。この合同調査の結果は、「ソ連の経済、要約と勧告」として、12月に公表されている。またEC委員会も同年、「安定化、自由化、権限委譲」と題して、ソ連経済に関する報告書を発表した。

5

ECによる具体的な金融支援も1990年12月、欧州理事会において決定している。その内容は、緊急食糧援助（2.5億ECU）、中期信用供与（3年程度をめどとする食糧購入、5億ECU）、技術協力（1991年4億ECU）、などとなっている。

10

1991年6月15日、米国とソ連の経済学者グループ（ハーバード大学のアリソン、サックス両教授とソ連の経済学者ヤブリンスキイ氏）は、「ソ連の民主化・市場経済移行に対する西側の協力計画」と題し、ソ連の経済改革の方向やスケジュールとそれに対する西欧諸国の支援の在り方についての提案を、発表した。この案によると、ソ連は国営企業の民営化、価格の自由化などの改革を、向こう7年間にわたり段階的に実施する一方、国際金融機関と先進工業国が外貨資金の不足を補うため、金融支援する。金融支援については、経済学者グループは毎年150億ドル～350億ドル程度が必要と予想している。（附属資料2）

15

20

ソ連におけるビジネス環境

ソ連経済は、これまで米国および日本につぐ世界大3位の規模を有し、大きな可能性を持つと考えられてきた。工業水準に関しても、一定の評価を受けてきたと言えよう。

他方、西欧諸国との経済関係においては、従来から、国営企業が当事者であることからくる商習慣の違いや取引規模の違い、ループルに交換性がないこと、社会的インフラストラクチャーの不足、コムによる一部製品の輸出規制などが、障害として指摘されてきた。最近はこれに加えて、ソ連側の資金不足や代金支払い遅延、法令の頻繁な改定、連邦と共和国の主権争いからくる事業主体や責任範囲の不明確さなどが、問題となっている。

25

さらに、経済社会の安定という最も基本的な要素が、損なわれている。東欧諸国において債務の累積が問題になった際も、ソ連に関しては原油・天然ガスやレアメタルを始め、資源に恵まれていることから、問題とする声はでなかった。しかし、これについても、エネルギー生産の効率が著しく低下してきたことが確認されたことから、ハードカレンシーを

30

獲得する能力に不安がでてきている。

同時にまた、ゴルバチョフ政権のもとでの政治的・経済的改革にともなって、プラス要因も加わっている。ソ連はIMFやGATTなどの国際機関への参加の意志をもち、国内の法令や制度を国際的なルールにさや寄せしようと努力している。改革案には、ルーブルに交換性を付与することや、直接投資の受け入れなど、解放経済化がうたわれている。西欧諸国との関係の改善にともない、ココム規制も緩和される方向にある。企業や地方に自主的な決定が任せされることも、これまでより一層経済の実態に即した取引を可能にするであろう。今日のソ連の経済環境は、長期的な可能性をひめながら、短期的には現在の政治的、経済的混乱をいかに乗り切るかが、最大の課題である。

10

ルーブルの交換性

長期的には、ソ連が国際社会のなかで経済活動を行っていくためには、ルーブルに交換性を付与することが必要である。したがって、改革案はいずれも解放経済化を目指すなかで、ルーブルの交換可能性を前提条件としている。しかしながら、交換性の付与には価格改定が前提であり、直ちにこれを実施することは困難である。

現状では、ルーブルを外貨に交換することはできない。ソ連の国内価格体系は、長年の統制経済のことで、国際価格とは大きく掛け離れたものとなっている。ソ連国内においてすら、価格体系は希少性を反映する指標ではない。それは、価格決定が希少性を反映する限界価格ではなく、産業毎の平均価格に基づいており、社会的観点からさまざまの補助金が導入されていることによる。国内価格と国際価格をつなぐため、品目毎に定められた外貨係数が用いられたきた。すなわち、外貨建て価格に公定レートを乗じ、さらに外貨係数を乗じたものが、ルーブル価格となっている。この外貨係数は、1990年11月に商業レートが導入されると同時に廃止された。商業レートは公定レートの1/3程度に定められている。また、1989年11月からは、外貨オークションが導入された。これは、外貨を有する企業とこれを必要とする企業が、入札によりレートを決めるものであり、ルーブルはさらに弱くなっている。

最近では、合弁企業も外貨オークションに参加することが認められたため、利益を外貨に交換する道が開けた。しかし、この方法ではルーブルが弱く不利なため、ルーブルを再投資したり、外貨を獲得できる分野に転用したりすることが、一般的に行われている。外国企業は外貨建て・外貨払いの契約を行ったり、バーター取引を行うことが多い。

外貨政策

ソ連は国内の資金不足を補い、また技術導入を図るため、国内直接投資の受け入れに熱心である。これまでの経過をみると、1987年1月には、既に合弁企業にかんする規則が制定された。1988年12月には、外国企業の出資比率制限の撤廃、役員の国籍に対する制限の撤廃などを行い、一層の外貨導入を図った。改革案はいずれも、外貨受け入れの積極化をうたっている。

5

1990年には約2,000件の合弁企業が設立されていたが、その大部分はヨーロッパ地域にある。このうち実際に事業活動を行っているものは、少数にとどまっているといわれる。

インフラストラクチャー

10

社会的インフラストラクチャーとして現代において特に重要なものは、コミュニケーション・ネットワークである。もう一つの典型的なインフラストラクチャーである輸送についても、今日では生産工場、倉庫、需要先へのオンタイムの配送、保険などを包含したロジスティック・システムの一環として機能しており、その機能はコミュニケーション・システム抜きには成り立たない。生産、在庫の管理、卸売、小売、金融、保険などの企業活動も、コミュニケーション・システムに組み込まれて機能している。

15

しかし、西欧諸国のような技術動向と対比して、ソ連におけるコミュニケーション・ネットワークの形成は、非常に立ち遅れている。また、ネットワークの上に形成されるべき各種のデータベースについても、整備が遅れている。制度的硬直性と相まって、こうした面での立ち遅れが、ソ連経済の低能率をまねいている。

20

デジタル通信に限らず、通常の音声による通信にしても、主要都市相互間でも回線数が極めて限られており、通信、通話の不便さは、極めて大きいのが現状である。

したがって、ソ連経済の再生が軌道に乗るには、コミュニケーション・ネットワークの整備が前提となるであろう。コンピューター、ファクシミリ、交換機、通信回線などの機器そのものを始め、これらにかかるソフトウェア、データベース技術の整備などが、その主なものとなるであろう。

25

30

東欧諸国の経済変革⁽²⁾

1989年ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア、東独は、中央集権的な政治・経済体制が崩壊し、民主主義的な政府に取って変わった。東独は西独との統合を選択した。

- 5 1990年7月2日、ドイツ・マルクを東独に導入（経済・通貨同盟）してわずか数カ月の後に、同年10月3日東西ドイツは正式に統一を実現した。ブルガリア、ルーマニアの状態は、未だに明らかではない。ソ連は混沌とした状態が続いている。ソ連を含むすべての東欧諸国は、市場経済の実現を政策の最大目標とすることを、すでに決定している。また、中央ヨーロッパ諸国（ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア）は、国有企業の民営化を
- 10 実施しつつある。しかし、旧体制の崩壊は、単に自由への欲求によってではなく、経済の惨めな状態が、その原動力となった。

ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランドでは、政治体制の変革と議会制民主主義への移行が、極めて急速に実現した。しかしながら、経済改革の推進は、より一層の困難に直面している。これらの諸国が、西欧諸国の経済体制を再び導入する決定をしたことは、特筆すべきことである。

東欧諸国では、今後しばらくの間、経済変革に伴う大変厳しい時期を迎えるものと、予想されている。経済システムのみならず、産業構造もまた、変化を余儀なくされるであろう。それに加えて、厳しい環境問題——旧体制の最悪の遺産——と、多額の海外債務も、適切な対応をしなければならない。

- 20 1990年以来、大部分の東欧諸国の経済は、停滞の道を進んできた。旧経済システムの崩壊は、資本財産業や建設産業にとくに多くの損害をもたらした。新しい体制になって、経済の停滞は予想以上に悪く、とくに1990年はひどいものであった。すべての東欧諸国は、供給の減少以上に需要が縮小し、その結果生産は急速に減退した。多くの重要な製造業と建設業では、生産の減少によって、失業の増加と物価の上昇を引き起こした。
- 25 最近の統計資料によると、1989年の東欧諸国の経済は、停滞に向かっていた。1990年には、より一層厳しい状態を迎えた。国内総生産（西欧基準による）は、すべての社会主义国で急速に減少した。ポーランド17%、ハンガリー5%、チェコスロバキア3%、の減少を記録した。工業生産高では、東欧諸国全体で8%、ソ連を除く諸国では、16%の大幅な減少

30 注(2) : Margarete Czerny, Egon Smeral; 「Market in Eastern Europe—Tourism」, Study by the Austrian Institute of Economic Research, April 3, 1991, を参照。

減少となった。こうして、経済環境は、さらに悪化するものと予想されている。ポーランドでは、厳しい緊縮政策をもとにして、1990年始めに急進的な改革が実施された。ハンガリーとチェコスロバキアは、経済安定化政策を実施した。ルーマニアとブルガリアの経済は、無政府状態が続いていた。

5

1991年に入り東欧諸国の経済は、必ずしも好ましい状態ではない。ハンガリーとチェコスロバキアでは、実質国内総生産の減少は、5%と見込まれている。ポーランドは停滞が続くものと、予想されている。東欧諸国における、経済の潜在的な成長を決める重要な要素は、石油価格の動向と西欧諸国の援助（金融的、技術的）の増加である。

建設業は、すべての東欧諸国で減少するものと予想される。チェコスロバキアとポーランドの建設業は、より一層の停滞が予想されている。（1991年の各国別予想：チェコスロバキア15%、ポーランド15%、ハンガリー5-8%のそれぞれ減少）

10

今後2-3年の間は、東欧諸国の経済活動は、1990年より一層急速に停滞するであろう。ハンガリーとチェコスロバキアは、1993年始めには回復に向かうであろう。しかし、他の東欧諸国では、経済回復は1995年まで見込めないであろう。

15

東欧諸国の経済は、長期的には1990年代前半に、約3.5%の実質国内総生産の減少を経験するであろう。1995年以後、年平均2-3%の成長を達成するであろう。（IMF 1990年）

ECの対ポーランド・ハンガリー経済援助

20

1989年12月に開かれたEC閣僚理事会で、対ポーランド・ハンガリー経済再建行動計画が決定された。この計画の第一目標は、ポーランドとハンガリーの両国が、ECの要求する民主的体制の最低基準を満たせるよう援助することで、当初の援助資金は3億ECUに設定された。

1990年9月、閣僚理事会は、この計画の対象国をチェコスロバキア、ブルガリア、ユーゴスラビア、旧東独にも拡大し、援助資金をさらに2億ECU追加した。これで同年の援助資金は、5億ECU（約900億円）となった。（付属資料1）

25

東欧諸国の観光産業

30

西欧諸国にとって、観光、レジャーなどのサービス、文化、教育活動、スポーツ、ファッションなどへの支出は、重要な経済的要素となっている。東欧諸国が観光サービスの需

要に適切に対応することができるならば、大きな利益を享受しうるであろう。国際観光サービスの開発から得られる利益は、緊急な課題である国際収支の赤字の改善に役立つのみならず、雇用と所得の増加に貢献するであろう。

東欧経済のなかで観光産業の発展は、以下のような効果を引き起こすと考えられる。

- 5 1) インフラストラクチャーの改善、2) レジャーの価値の増加、3) 資本支出、とくに建設産業への投資が、所得と雇用へ及ぼす効果、4) 観光需要の所得、雇用効果、5) 西欧諸国からの観光客が増加すれば、国際収支が改善される。

建設産業の投資と観光輸出が、東欧諸国の生産（付加価値）と所得に及ぼす効果は、西欧諸国とのそれらと同様であるといえよう。例えば、オーストリアでは、資本投資額の3/4は、所得効果としての付加価値を生み出す。

東欧では、所得効果は西欧諸国より多少小さい。中間財需要の多くが、輸入によって賄われているからである。雇用効果に関する限り、観光産業は建設産業より大きい。それは、レストランやホテルの需要では、労働節約の機会が限られており、労働生産性も小さいからである。

15

観光産業とレジャー産業は、最も重要な成長産業である。次の10年間は、文化的、教育活動の著しい需要増加が、期待できるであろう。レクリエーションへの需要や競技スポーツへのニーズが満たされると、次は文化的、教養的内容を高めるより高度なレジャーへ、需要が移行するものと考えられる。

20 現在の予想では、国際的なヨーロッパの観光産業の年間成長率は、2000年まで4-5%で推移するであろう。東欧諸国の各都市や観光地を訪れる西欧人は、増加するであろう。しかし、量的、質的隘路も存在し、これらの国々への観光客の増加を阻害するであろう。かくして、これらの隘路を取り除くことが、最も重要な政策課題となるであろう。その典型的なものは、ホテルの客室数の不足である。世界観光協会とECの推定によれば、東欧のすべての国々とソ連のホテルの総客室数は、320,000（オーストリアにおけるホテルの客室数は315,000）であった。1989年には、これらの客室数は、外国客でほとんど予約されていた。しかし、客室数の不足そのものも重要な問題であるが、その質も西欧水準には達していない。例えば、ハンガリーでは、ホテルの客室のわずか5%しか高級レベルに達していない。オーストリアでは、それが12%に達している。

30 輸送体系の未整備、観光事業や外国語の知識の不足、低い教養水準も、厳しい障害となるであろう。これに加えて、良質のショッピング地域やスポーツとレジャー施設の不足も、深刻である。また、厳しい環境問題も存在する。

これらの観光施設の供給不足は、外国投資家に有利な投資機会を提供している。（チェコの温泉施設とスロバキア、ポーランド、ソ連のスキー施設など）

1989年に東欧諸国とソ連を訪れる外国観光客は、4,700万人であった。これは、1980年以來、年2%の平均成長をしてきたことになる。そのうち、ハンガリーを訪れる外国観光客は30%、ブルガリアは17%、チェコスロバキアは16%、ソ連は14%、ルーマニアは12%、ポーランドは11%となっていた。

5

建設産業の投資機会

10

現在東欧諸国の観光産業は、海外の投資家に素晴らしい投資機会を提供している。ここには、ノウハウ、管理能力、建設、設備に対する、膨大な需要が存在する。なかでも、建設投資は、以下の分野において、特に必要とされている。

1) 高級ホテル、2) 観光施設（特に温泉とレジャー施設）、3) 観光を取り扱う特定地域におけるオフィスビル、4) ショッピング・センターと小売店舗、5) インフラストラクチャー（道路、鉄道、通信）、6) ウィーン＝ブダペスト世界博覧会に関連するプロジェクト

15

1996年に開催されるウィーン＝ブダペスト世界博覧会のプロジェクトは、特にハンガリーの経済開発に、大きなインパクトを与えるであろう。1991年の世界博覧会の開催をハンガリー政府が協賛する計画は、現在あまりにも多くの財政的、およびその他の経済問題が存在することから、ハンガリー議会から強い反対に会い、ハンガリー政府は同博覧会の開催を延期することになる。とにかく、ブダペストは最も魅力的な観光センターの一つであり、世界博覧会を開催することによって、その知名度はさらに高まるであろう。

20

1990年10月、ハンガリー政府は”インフラストラクチャーと観光プログラム”を作成した。これは1956年の世界博覧会を準備するプログラムの一部としての性格を持っており、国家レベルの観光投資21億3,600万ドルが計画されているなかで、南ブダペスト地域に観光、衛生、文化施設4億3,000万ドルを投資するものである。合併による高級ホテルの建設は、外国投資家にとって魅力あるものとなるであろう。また、ホテルビジネスは、20,000室（世界博覧会の需要を含む）の増加を必要としている。

25

チェコスロバキアでは、温泉とレジャー施設に対する投資需要が存在する。観光部門では、とくにプラハに現代的なセンターの設置を必要としている。歴史的建物（多くのものは大変老朽化している）の再建設と、再開発に多くの資本が必要である。観光産業が発展

30

するには、これらのプログラムが推進されなければならないであろう。外国の観光客を誘致することは、とくに大都市に宿泊施設の需要を引き起こす。チェコスロバキアには、大変魅力的な温泉以外にも、大きな投資機会を生み出す冬のリゾート地域がある。

5 これらすべての国で、観光産業のインフラストラクチャーを整備するには、巨額の投資資金が必要である。小売店舗、高級観光施設、低所得者用宿泊施設に対する需要も、大きいと予想される。

今日、中央ヨーロッパ諸国は、外国投資家に大きな投資機会を提供しているが、そこにはリスクも存在している。主なリスクには、法律や規制に関するものも含まれる。第2のリスクは、東欧におけるパートナーの選択に関するものである。経験のある投資家と現地国の労働者の経営能力は、事業の成功にとって重要な前提条件となるであろう。

さまざまな規制があるなかで、東欧諸国では今後2-3年の間に、最大の投資機会が訪れるであろう。その後の投資機会は、競争力のある企業に委ねられるであろう。さらに、投資金額も増加するであろう。優良な投資機会は、とくに観光部門と他のサービス産業、それに東欧諸国の製造業の多くに存在している。短期的には、観光産業は最も有望かつ魅力的な分野の一つである。それは、安い労働力の活用と外貨収入をもたらすからである。中期的には、より厳しい競争と、したがって、低い利益が見込まれるであろう。

20

企 業 提 携

外国投資家にとって、合弁事業は最も魅力的な協力形態である。1990年10月1日、東欧諸国に成立した外国資本による投資プロジェクト件数は、6,876件を記録した。これは1990年末には、多分10,000件に達したものと思われる。ハンガリーでは、外資の出資比率50%未満という条件は、最早廃止されている。1991年1月より、出資比率50%以上あるいは100%の外資所有も認められている。1990年の9カ月間に、東欧諸国に登録された合弁事業の数は（1990年1月現在：3,287件）、2倍以上に達した。1988年の始めには、わずか165件の合弁事業数（その大部分はハンガリー）であったが、1年後には562件に増加した。

30

1990年秋、承認された外国投資額は、42億ドルに達した。しかしながら、製造業に対する直接投資の数（また金額も）は、極めて少ない。ハンガリーでは、製造業の合弁事業数は、1990年の始め582件であったが、1991年の始めは約1,000件に達した。ソ連では、

登録された合弁事業のうち、わずか10－15%が製造業であった。1990年9月には、ハンガリーの合弁事業数は最高の2,300件に達し、次いでソ連の2,051件、ポーランド1,950件、チェコスロバキア500件の順であった。

東欧諸国における外国投資の分布は、プロジェクト数の分布とは大変異なっていた。外
5 国投資額（32億ドル）の2/3は、ソ連が占めており、ハンガリーは22%（11億ドル）で
あった。1990年9月には、ポーランドはわずか2億1,000万ドルしか外国資本を誘致して
いなかった。投資プロジェクト数も少なかった。これは、ポーランドが多額の外国債務を
抱えていたからであった。

10 チェコスロバキアの大蔵省が発表した数字（上記の国連、ECの統計とは多少異なる）によると、1990年12月までにチェコスロバキアに登録された合弁事業数は1,168件、投資総額は1億9,100万ドルであった。

東欧諸国での最も重要な合弁事業の相手国は、ドイツとオーストリアであった。オース
15 トリアはハンガリーとチェコスロバキアでリードしており、ドイツはポーランドとソ連で
リードしていた。日本は国連・ECの統計では、33件の合弁事業（4,600万ドル）をソ連で
行っており、ハンガリーではわずか2件の合弁事業しか登録されておらず、ポーランドでは
1件、チェコスロバキアでは全く存在しなかった。

東欧諸国で実施されている合弁事業のうち、建設産業への投資が最も重要な位置を占め
20 ていた。建設投資は、ハンガリー42件、ポーランド41件、ソ連86件の合弁事業が行われ
ていた。チェコスロバキア政府の大蔵省の統計によると、1990年前半における合弁事業の
70%は、建設投資であった。ホテルやレストランへの投資は、ソ連で最も重要な位置を占
めていた。ハンガリーでは、不動産投資が大きかった。

東欧諸国の政府は、外国投資を誘致するための法的条件をより魅力的にしようと、努力
25 していた。財産権、外国投資、不動産の所有権、通貨の交換性、外国貿易の自由化に関するハンガリーの法律は、外国投資家にとって最も進んでおり、また有利なものであった。

ハンガリーにおける産業開発⁽³⁾

ハンガリー政府の産業・貿易省は、経済政策に関する見解を以下のように要約している。同政府の産業・貿易省は、一部は、産業の所有者として、また一部は、専門的な監督者として、ハンガリー経済の約70%を管理している。その政策は、民間企業のニーズのみならず、政府のプログラムに対応するものであり、以下のように纏めることが出来る。

市場経済環境と制度的改善は、経済の再構築に最重点をおく危機管理を実施する中で、1991－92年を通じて継続される。また、1993－94年には、統合されたヨーロッパ市場へ適応させるべく努力する。

産業の構造的、転換政策の導入と近代化の促進によって、ハンガリーは顕著な産業再編成と市場変革を達成しようと、努力してきた。ハンガリーのこの政策の目的は、ECの統合に適応し、中・東欧市場のなかでハンガリー経済の強化を図ることである。このために、新たな輸出政策が必要となっている。上記の移行期間を通じて、ハンガリー政府は徐々にその経済的権限を縮小することになる。

エネルギー構造は、質的に変化してきている。エネルギー需要は増加してきており、ハンガリーはこの需要を押さえて、安定したエネルギー供給をはかる政策を取っている。この政策には、多くの資源と、多角的な国際協力に基づくエネルギー・システムの確立が、必要である。

基本的な素材産業に関しては、加工度のすんだ製品の製造と、より高い品質基準の開発が、主要なテーマとなっている。通信、医療、教育、環境管理の社会・経済プログラムは、最も関心の高い部門である。

加工産業では、次のような部門が取り上げられる。

- 25 1) 現代技術に基づくハンガリーの乗用車生産は、産業再編成の重要な要素となる。ハンガリーの乗用車需要が高いことから、アッセンブリ・ラインの建設が急務である。このためには、部品、組み立て機械の開発について、外国資本との合弁事業など、国際的協力を必要としている。

30 注(3):Ministry of Industry and Trade,Republic of Hungary,「Areas of Outstanding Importance of the Industry and Development Policy」,「Medium-Term Industrial and Commercial Policy」,「Privatization Strategy of the Ministry of Industry and Trade」,Budapest,1991,を参照。

2) 情報、エレクトロニックス、コンピューター、通信ネットワークに関する技術開発
は、政策の重要な部分である。

3) 生化学部門におけるR & Dの国際協力は、重要な目標である。

研究・技術開発、知的資本、専門的知識とその成果の活用は、技術的、産業的成长の達成とその維持にとって、戦略的に重要な要素である。この点に関して、創造的努力、革新的な技術と能力、国際的に評価される技術的、科学的文化のみならず、技術開発にたいする主要な流れに即応する能力が、必要になる。

5

不十分なインフラストラクチャーはしばしば、重要な成果の達成を脅かす。それゆえ、国家の役割は、物理的、知的インフラストラクチャーに関する技術的開発の環境的条件を、確保することである。

10

新たな産業開発は、多くの外国資本の参加によってのみ達成されるであろう。ハンガリーは、多くの外国のベンチャー資本を必要としている。ハンガリー経済は世界的に著名な企業の援助によってのみ、設備能力と競争力を高めることができる。

15

ハンガリーでは、経済の再構築（所有権の改革、倒産法、株式の再上場手続きなど）のアウトライン条件の整備、再構築プロセスを促進するために、規制緩和と自由化に対して適切な手段がとられることになるであろう。

国家資産を管理する制度的システム（国家資産局）と、民間企業に対する新たな規則が、制定されている。所有権の改革については、法的枠組みと、私有化のスピード、その地域的な浸透と実質的な手段を決定する私有化政策が、開始されている。所有権の国有・民有による混合市場経済を確立するために、国有資産の比率を下げる事が不可欠である。この目的に従って、民有化が推進されるであろう。

20

市場経済の確立のために、すでに1989年に始まった競争の促進、再構築の推進、輸入の自由化は、決定的な役割をはたす。産業発展の観点からは、なんらの制限なしに、輸出品の競争力の推進に貢献する生産物の輸入を促進することは、重要である。

25

長期的な視点から競争力のない弱小産業は、危機管理のなかで整理され、国有資産は売却されることになる。これらの計画移行期間のなかで、各産業はそれぞれ異なった展望を持つことになる。電力産業、加工産業、建設産業では、生産、雇用は1991－92年を通じて多分減少を続けるであろう。その他の民間加工産業が、これらの減少をくい止めるほど、十分に成長する見込みは現在存在しない。これに対して、貿易、観光などの産業は、成長

30

が見込まれている。特に、1992年の中頃から93年の始めにかけて、急速に増加し、94年には2-3%に達すると、予想される。1994年の総生産量は90年のそれを上回る可能性は少ないが、産業構造は高付加価値を伴って、より一層競争力を増すであろう。

5

清水ハンガリー会社

清水建設会社は1990年6月、ハンガリーのブダペストとチェコスロバキアのプラハの2箇所に、現地法人を設立し（100%出資）、ホテル・オフィス需要の調査を開始した。この現地法人には、それぞれ現地人が1-2名常駐し、情報収集にあたってきた。ハンガリーには〔清水ハンガリー〕が設立された。

清水建設は、ハンガリー経済にとって不足しているオフィスと観光施設の建設が、主な投資目的であった。同社はこれらの建設に先立って、最近日本大使館と公邸の建て替えを受注したが、今後この建設に取りかかるには、1年以上かかる見通しである。同社はこれらのプロジェクトの推進に関しては、ドイツのベルリンとオーストリアのウィーンにある同社事務所と連絡を取りながら進めていた。ウィーン事務所は、事実上ブダペストやプラハの現地法人の管理を担当していた。ドイツ（3事務所）とウィーンには、清水社員が22-23人駐在していた。

ハンガリーはドイツと同様に、信託公社が国有資産の所有権の管理と処理に当たっていた。ここでの主要な問題は、とくに土地に関する所有権の旧地主への返還についてであった。日本大使館・公邸の建設問題も、この土地の所有権交渉に時間がかかっていることが、建設の遅れている理由であった。

オフィスと観光施設の潜在需要が大きいことから、建設投資に対する西ヨーロッパ諸国関心は高かった。すでに、これらの諸国の企業から、清水建設に対して合弁事業の申し込みが相次いでいた。ハンガリーやチェコスロバキアの労働者は真面目であり、また技能レベルの高い労働者も多かった。

政府の官僚機構も、政治・経済体制の変革について率直かつ熱心に取り組んでおり、経済、社会のインフラストラクチャーの整備、古い建築物の改築や建て直しなど、積極的な対応を示して来た。

30

ハンガリーにおける投資戦略

清水建設は、ハンガリー信託公社との間で、土地に関する所有権の権利問題が解決され

ば、インフラが多少未整備でも、建設投資を開始する事を考えていた。基本的な建設資材は、原則的にはハンガリー以外のヨーロッパ諸国から調達する計画である。建設労働者の技能水準を考えると、建築物の品質については、同社はほとんど心配していなかつた。当面投資対象は、オフィス、観光施設、なかでもホテルを中心とした建築物であった。これらの物件については、西ヨーロッパ諸国の建設業者と米国のホテル業者が、共同事業の可能性について、清水建設に打診してきていた。いずれの業者も一流の業者であり、同社にとって有望な提携先であることは、明らかであった。

5

建築物は原則として、建設業者がその所有権を保持する考えであった。しかし、現地国企業が合弁会社に参加する可能性も、否定できなかつた。この場合には、土地の提供が条件になるものと、予想された。

10

東欧諸国は一般に、ハード・カレンシーが不足しており、ハンガリーも例外ではなかつた。清水建設はこの外貨不足を、世界銀行などの投資保険でカバーする考えであった。

建設されたオフィスやホテルの主な顧客は、外貨を所有している外国人であり、ハード・カレンシーで決済することを、原則とする考えであった。しかし、市場経済への転換が進み、体制が整備されて来れば、実績を考慮した上で、現地通貨での取引も予想された。

15

清水建設は最近ハンガリーのブダペストにある、古いオペラハウスの再建プロジェクトについて、現地から参加の要請を受けていた。そこで、英國のある建設会社とサウジアラビア人の投資家と、日本国際協力機構（JAIDO）との共同プロジェクトとして、同社は正式に参加することを決定した。これは同社が東欧で最初に契約した、開発プロジェクトであった。

20

清水建設は以前、ソ連のモスクワの中心街に、オフィスビルの建設プロジェクトを計画したが、交渉が難航し、現在凍結したままである。この交渉は何年もかかり、またそのつど交渉相手も代わり、さらにソ連の法的整備もされていなかつたことが原因で、着工直前で中止された。現在ソ連の政治、経済が不安定なことから、同社では現在事務所の開設も停止したままである。

25

清水建設の星野一郎副社長は、同社の東欧での開発プロジェクトの推進について、次のように語った。

「ハンガリーはECとの関係を深める努力をしており、数年後には準加盟国になりたい」という希望を抱いている。貿易もドル建てになっており、東欧諸国との貿易が少なく、西欧への接近が急速に進んでいる。ハンガリーには、米国の資本進出が著しく、外国資本

30

の60%は米国資本である。これらは製造業への投資であり、サービス産業の投資は少ない。いずれにせよ、他の国と比較してハンガリーは、経済の構造改善が進んでいる。なかでも観光産業、とくにホテルとインフラストラクチャーの整備に政府は熱心で、GDPの10%を目標にしているように思われる。ハンガリーはまもなく、通貨の交換性に踏切り、外貨の持ち出しが自由になると期待される。

ハンガリーは外貨導入を含めて、外国からの援助を期待しているが、ポーランドと違い、今まで対外債務の返済に努力しており、過去にリスケや契約違反も起きていない。ハンガリ一人はヨーロッパ人としての自負心があり、その意味では信用できるのではないか。

現在開発事業を目的として、東欧に現地法人を設置しているのは、清水建設だけである。

具体的な開発プロジェクトはこれからであり、その第一号がブダペストのオペラハウスの再建の事業である。

今後の展望としては、ハンガリーにおけるインフラストラクチャーの整備状況、とくに通信関係の改善、年間35%に及ぶインフレ率、EBRDの資金調達などについて、ヨーロッパ全体の視点から慎重に検討していきたい。現地ホテルなどの観光需要は極めて好調であるが、市場規模がどの程度か分かりにくい。じっくり取り組んで行きたい。ソ連を含めた東欧市場は潜在的に大きいと予想されるが、10-20年の長期的な視点で判断していきたい。また、開発投資の主な内容は、ホテル、オフィスなどを建設し、それを経営することを、基本方針したい。」

付属資料 1

EC の対ポーランド・ハンガリー経済再建行動計画（1990 年）

(単位：1 万 ECU)

5

1) 中欧および東欧諸国

さまざまな分野に於ける技術援助に関する 2 計画	1,000 万	10
欧州高等教育交流計画	2,500	

3) ポーランド及びハンガリー

経済学の分野で協力	150	15
-----------	-----	----

4) ポーランド

文化財保護品輸入に関する産業別計画	5,000	
環境保護計画	2,200	
「民営化局」向け基礎技術援助	900	
動物飼料及び同飼料添加物の輸入に関する産業別計画	2,000	20
中小企業向け技術援助及び輸入のための産業別計画	2,500	
農業機械及び農産物食品産業用設備の輸入向け信用供与	3,000	
統計システム開発援助計画	150	
産業リストラクチャリング向け援助	400	
対外貿易用インフラ整備	850	25
民間企業資本参加に向けた支援	200	

5) ハンガリー

環境保護計画	2,500	
ブダペスト環境地域センターに EC として参加	200	30
財政システムの近代化	500	
民間農業開発計画	2,000	

「民営化局」向け基礎技術援助計画	500
中小企業支援計画	2,100
研究設備近代化のため産業別計画	300
高等教育水準向上援助	400

5

6) 旧東独

開発保護計画	2,000
地域経済構造開発及び経済統計応用計画	1,400

10 7) ブルガリア

ブルガリア農業改革及び民営農業育成のため支援計画	1,600
乳幼児及び母親に対する保護の改善	500
金融部門及び製造部門の改善	3,500

15 8) チェコスロバキア

環境保護	3,000
------	-------

EC委員会は、これら資金供与に加えて、5,100万ECUの食糧援助（ポーランドに3,100万ECU、ルーマニアに2,000万ECU）と、ルーマニアに対する1,500万ECUの人道上の援助を、行うと決定した。

25

資料：「月刊 EC」1991年1月

30

付属資料 2

[ソ連の民主化・市場経済移行に対する西側の協力計画] の概要

アリソン、サックス、ヤブリンスキー作成
（「日本経済新聞」、1991年6月15日）

5

1) 改革のスケジュール

(1991年)

9共和国代表とゴルバチョフ大統領による、新連邦制度移行などに関する合意の実行
などの、経済改革の準備

(1992年)

10

価格自由化、厳しい財政原則、通貨制度改革、貿易自由化、小規模な民営化

(1993年)

安定化への地固め、大規模な民営化、金融市場整備、独占の解体、市場参入障壁の除去、国防産業の民需転換など、構造改革の促進

(1994－97年)

15

構造改革の拡充。消費財やサービスの生産拡大、住宅の私有化、農業の合理化、工業の地方配置、労働市場の自由化、輸出基地近代化のための投資

2) 現行経済の問題点と救済策

(物資の欠乏)

20

a) 基本物資の価格の自由化、b) 国際収支支援基金による、自由化初期段階での物資の輸入拡大

(生産の落ち込み)

a) 貿易障壁の除去や産出量、価格の自由化による競争的環境の創出、b) 政府企業の民営化と民間企業の活性化、c) 軍事、重工業製品から消費財への、製造業の構造転換

(インフレーション)

25

a) 政府証券、資産の売却や為替レート切り下げによる、貨幣のだぶつき除去、

b) 緊縮的な金融・財政政策

(失業)

30

a) 中小企業を中心とする民間企業の活性化、b) 社会福祉事業の発足、c) 労働力の輸出

(国際収支の赤字)

- a) 現実的な為替レートによるルーブルの交換制度の導入、b) 国際金融機関からの資金流入による国際収支の安定化、c) 外国からの投資拡大、d) 市場分析に基づく輸出の促進

5 (財政赤字)

- a) 連邦と共和国との予算の調整、b) 軍事支出、補助金などの政府支出の削減、c) 税制改革と政府予算の切り詰め

10 3) 計画経済の問題点と市場経済への移行策

(義務的国家命令)

- a) 政府が介入しない生産者と消費者の、直接的な売買形態の採用による、国家命令の排除、b) 市場価格に基づく政府調達の実施

(政府による経済取引規制)

- 15 a) 破産法、契約違反に伴う責任制の採用と国家企業の民営化、b) 共和国の商品移動障壁の除去

(政府による価格規制)

- a) 市場の需給関係に基づく価格決定体制の採用、b) 緊縮的な金融・財政政策による間接的な物価の抑制、c) 食品引き換え券の採用による基本的な食料の保証

20 (異なる為替レートと外貨規制)

- a) ルーブル切り下げによる為替レートの一本化、b) ルーブルの交換可能化、c) 国内での外貨使用の禁止

(政府による国際貿易規制)

- 25 a) 輸出入許可、輸出入枠制度の廃止、b) 輸入関税の大幅な引き下げと標準化、c) 輸出税の廃止

付属資料 3

ソ連の財政収支の推移

(ソ連統計、予算ベース、単位：106億ルーブル)

5

	<u>歳入総額</u>	<u>歳出総額</u>	<u>収 入</u>	
1970年	156.7	154.6	2.1	
75	218.8	214.5	4.3	
80	302.7	294.6	8.1	
85	390.6	386.5	4.1	10
86	419.5	417.1	2.4	
87	435.5	430.9	4.6	
88	469.0	459.5	9.5	
89	374.0	494.8	-120.8	
90	429.9	489.9	-60.0	15
91	250.2*	278.8*	-28.6	

* : 1991年の予算は、連邦と共和国が別建てとなった。表示された数字は、連邦
予算の額。

資料 : IIASA

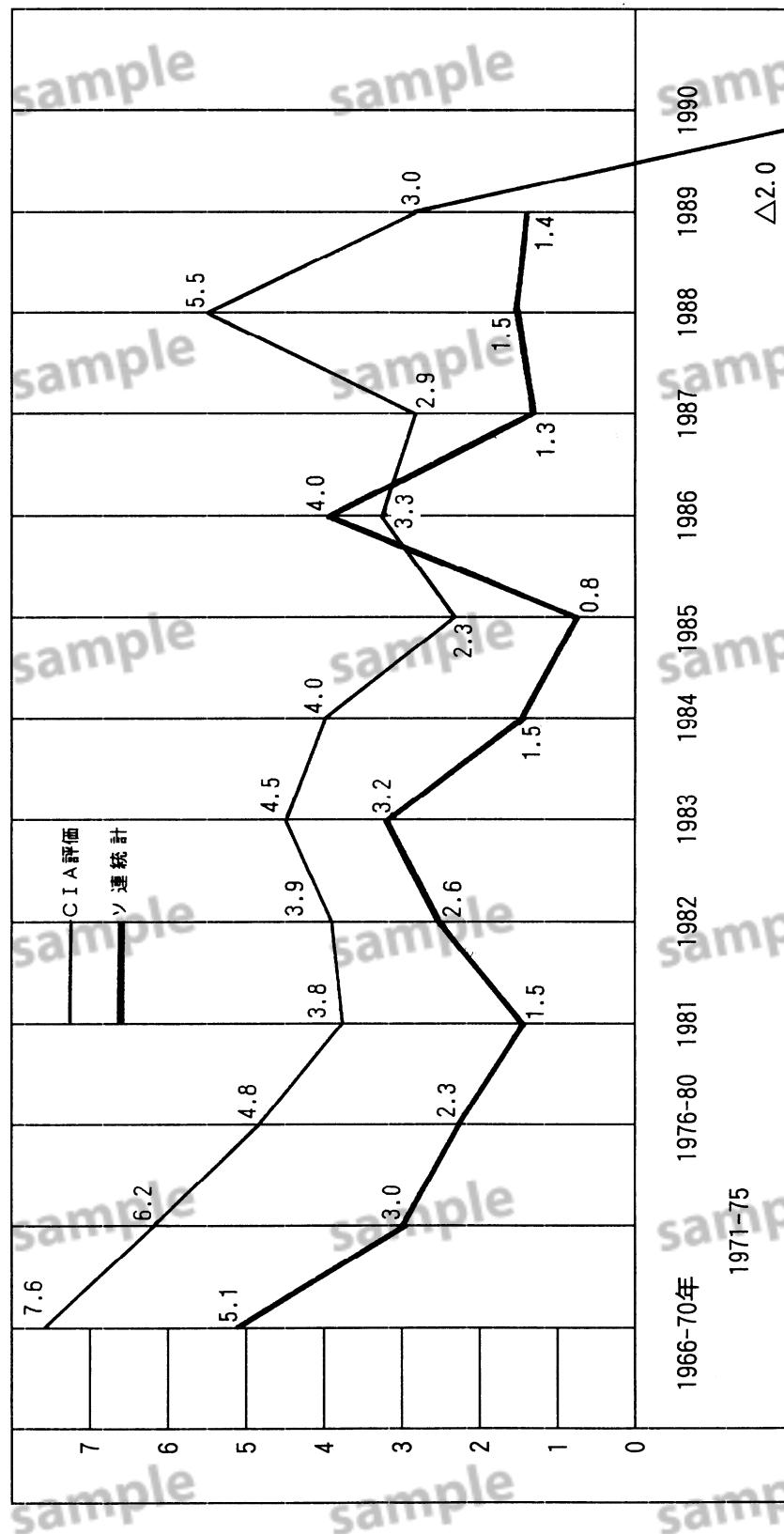
20

25

30

附属資料 4

ソ連のGNP成長率の推移（対象年度 単位：%）



資料：WIIW

附属資料5

ソ連・東欧諸国と西側の関係

	IMF	GATT	EC	歐州会議	EFTA	OECD
ソ連	申請中	89年12月 オブザーバー加盟申請	89年12月 経済・貿易協力協定	オブザーバーとして 加盟済み		
ポーランド	86年 加盟	87年 加盟	89年9月経済・貿易協力協定 加盟希望	オブザーバーとしての 加盟申請	加盟希望	
ハンガリー	82年 加盟	73年 加盟	88年9月経済・貿易協力協定 加盟希望	オブザーバーとしての 加盟希望	加盟希望	
チェコスロバキア	90年9月 再加盟	48年 加盟	90年3月経済・貿易協力協定 オブザーバー加盟申請中	オブザーバーとしての 加盟申請	加盟申請中	
ルーマニア	72年 加盟	71年 加盟	外交関係 樹立申請中			
ブルガリア	90年9月 加盟予定	67年 オブザーバー加盟	90年5月経済・貿易協力協定	オブザーバーとしての 加盟申請		
ユーゴスラビア	45年 加盟	66年 加盟	経済協力協定	オブザーバーとして 加盟済み	準メンバー 加盟申請	

歐州復興開発銀行

1990年4月設立

資本金：100億ECU（約一兆6000億円）[当面30%,30億円ECU,ドル,円での払い込みで運用]

出資比率：EC12ヶ国,EC委員会,歐州投資銀行で
 米国 51%
 ソ連 10%
 日本,英,独,イタリー等 6%
 ヨーロッパ 33%

融資対象：ソ連,東欧8ヶ国

資料：EC,その他

附屬資料6
東欧の主要経済指標 (1989年)

	ハンガリー	チエコスロバキア	ポーランド	ブルガリア	ルーマニア	ソ連	東欧
面積 (km ²)	93,0	127,9	312,7	110,9	237,5	22,402,2	23,284,2
人口 (百万人)	10,6	15,6	37,9	8,9	23,4	315,2	411,6
観光客数 (百万人)	16,0	19,0	3,0	7,0	4,0	2,0	51,0
観光客 (%)	30,0	16,0	11,0	17,0	12,0	14,0	100,0
観光収入 (1988年、百万ドル)	914,0	307,0	184,0	354,0	178,0	198,0	2,135,0
雇用労働者 1人当たり平均賃金 (建設産業、1988年、各国通貨単位)	7,170,0	3,395,0	57,405,	-	-	-	-
名目GDP、各国通貨、10億単位 GDP、USドル1)	1,706,0	744,8	118,319,0	-	793,7	-	-
1人当たりGDP、10億USドル単位 1)	64,6	123,2	172,4	51,2	79,8	2,663,7	3,154,9
建設活動のGDP、各国通貨、10億単位 建設活動のGDP、10億USドル単位 建設活動のGDP、各国通貨単位、10億単位	6,113,0	7,872,0	4,545,0	5,693,0	3,447,0	9,223,0	8,254,0 ²
% (建設活動のGDP/GDP) % (建設産業のGDP/GDP)	252,1 4,3 108,0 ^a	142,7 9,5 65,1 ^b	19,330,0 ³⁾ 13,4 -	16,2 8,8 ^d	16,2 -	-	-

資料：OECD、国民勘定、1巻、パリー、1991年：CIA 経済統計ハンドブック、1990年：IMF、国際金融統計、1991年1月：ヨーロッパ建設、1990年1月、1)購買力平賃、2)ECC:13,401,0,3)WIFO、4)ETK、建築物の情報センター、ハンガリー、5)IMF、1988年：チェコとスロバキヤ共和国、移行段階の経済、1990年10月。

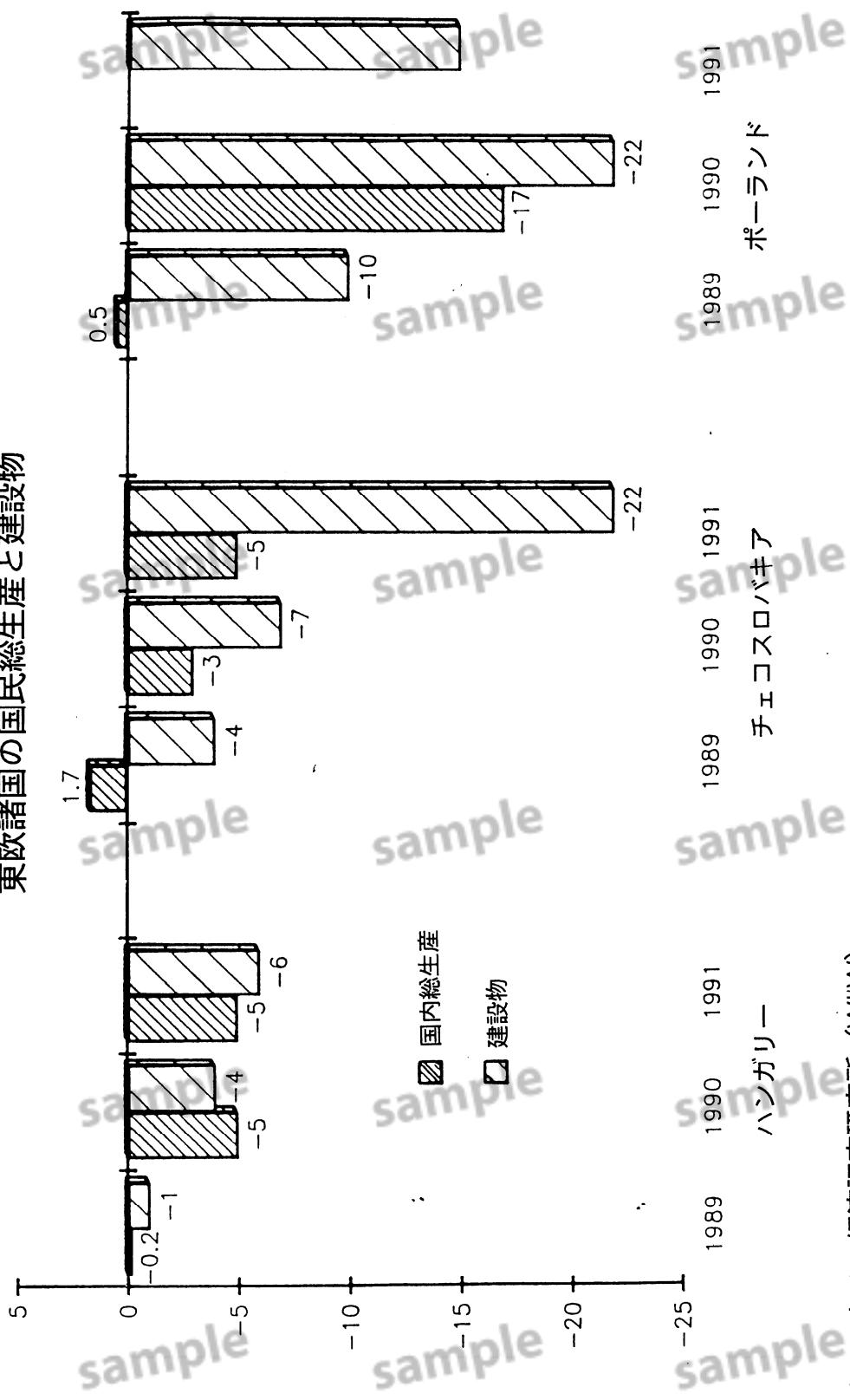
附屬資料7
東欧の経済開発 1988－1990年

原・材料	国内総生産 ¹⁾		成長率(%)	工業生産	
	1988	1989		1988	1989
チエコスロバキア	+2,4	+1,2	-3,0	+2,1	+1,0
ハンガリー	-0,5	-1,1	-5,0	+0,2	-3,4 ⁵⁾
ポーランド	+4,9	+0,3	-17,0	+5,3	-0,6
ブルガリア	+2,4	-0,4	-12,0	+5,1	+2,2
ルーマニア	+3,2	-2,0	-15,0	+3,6	-2,1
ユーロスラビア	-	-	-10,0	-	-10,6
東欧 ¹⁾	+3,0	+0,2	-11,7	+3,5 ²⁾	+0,1 ²⁾
ソ連	+4,4	+2,4	-3,0	+3,9	+1,7
イースト4)	+4,0	+1,8	-5,5	+3,8 ²⁾	+1,3 ²⁾
					-8,0 ²⁾

資料:WIWW 1)西欧基準、2)推定値、3)1月～6月、4)1988、1990年は東独を含む、1990年は東独(は除外)、ユーロスラビアを含む、5)社会主義的工業

附属資料8

東欧諸国の国民総生産と建設物



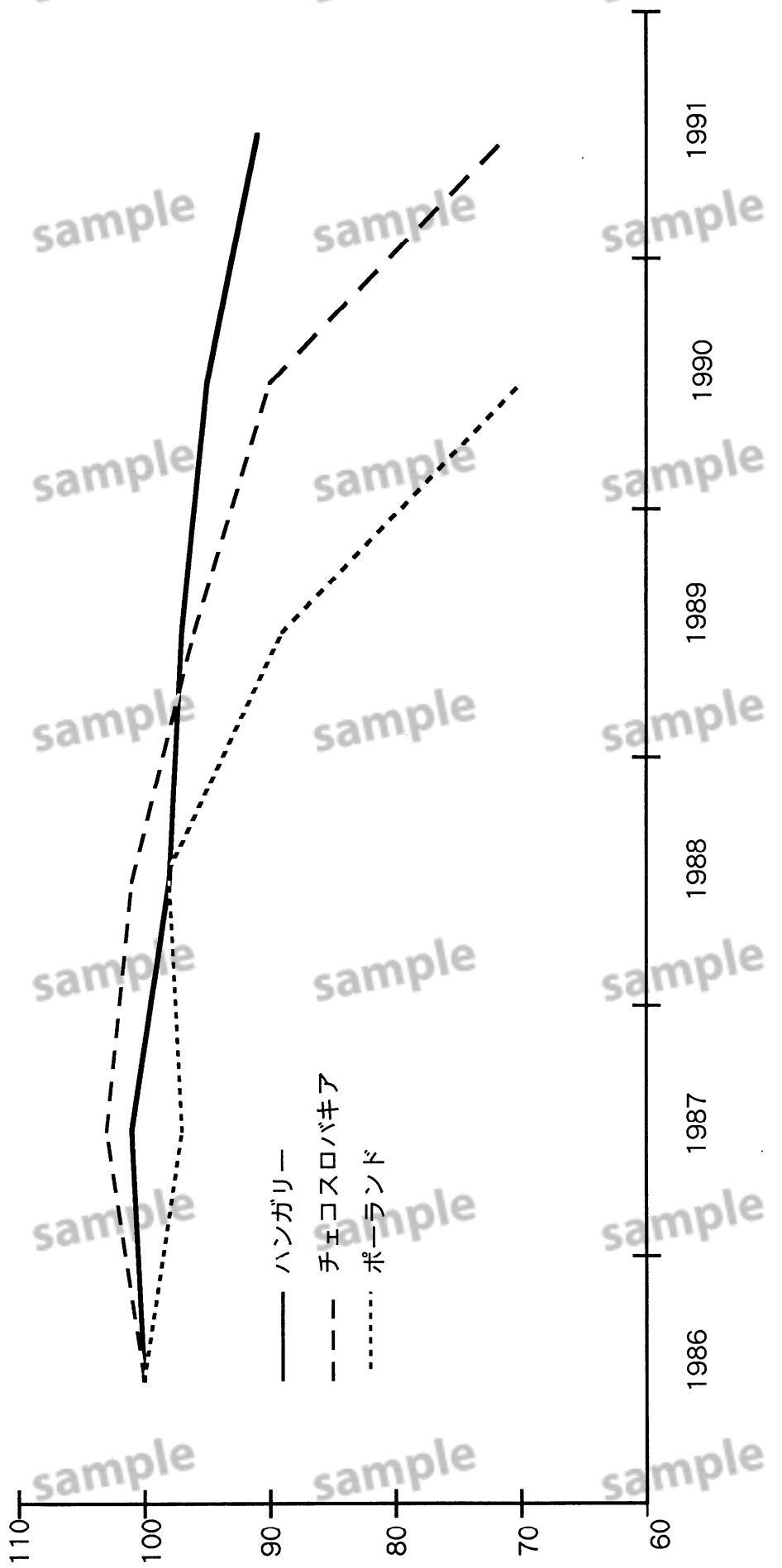
資料：オーストリア経済調査研究所（WIW）

附屬資料9
東欧諸国の国内総生産と建設物

	国内総生産	建設物	成長率 (%)
ハンガリー	- 0,2	- 5,0	- 5
チェコスロバキア	1,7	- 3,0	- 4
ポーランド	0,5	- 17,0	- 10

資料：WIIW、大蔵省、ハンガリー、建設物のETK－情報センター、ハンガリー、1991年3月

附属資料 10
建設産業の総生産物
1986年 = 100



資料：WIW

資料：WIIW

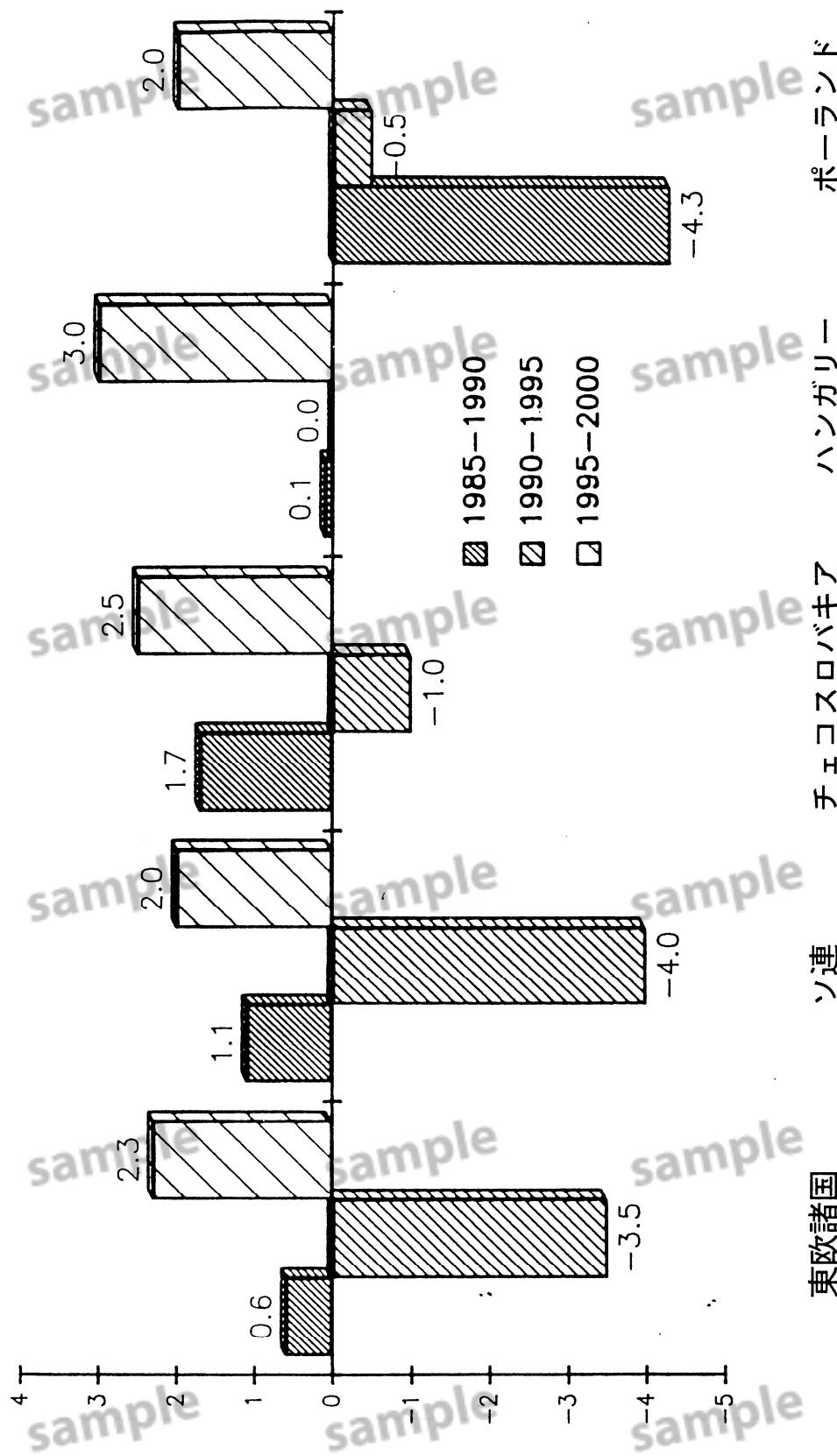
ポーランド ハンガリー チェコスロバキア

ソ連

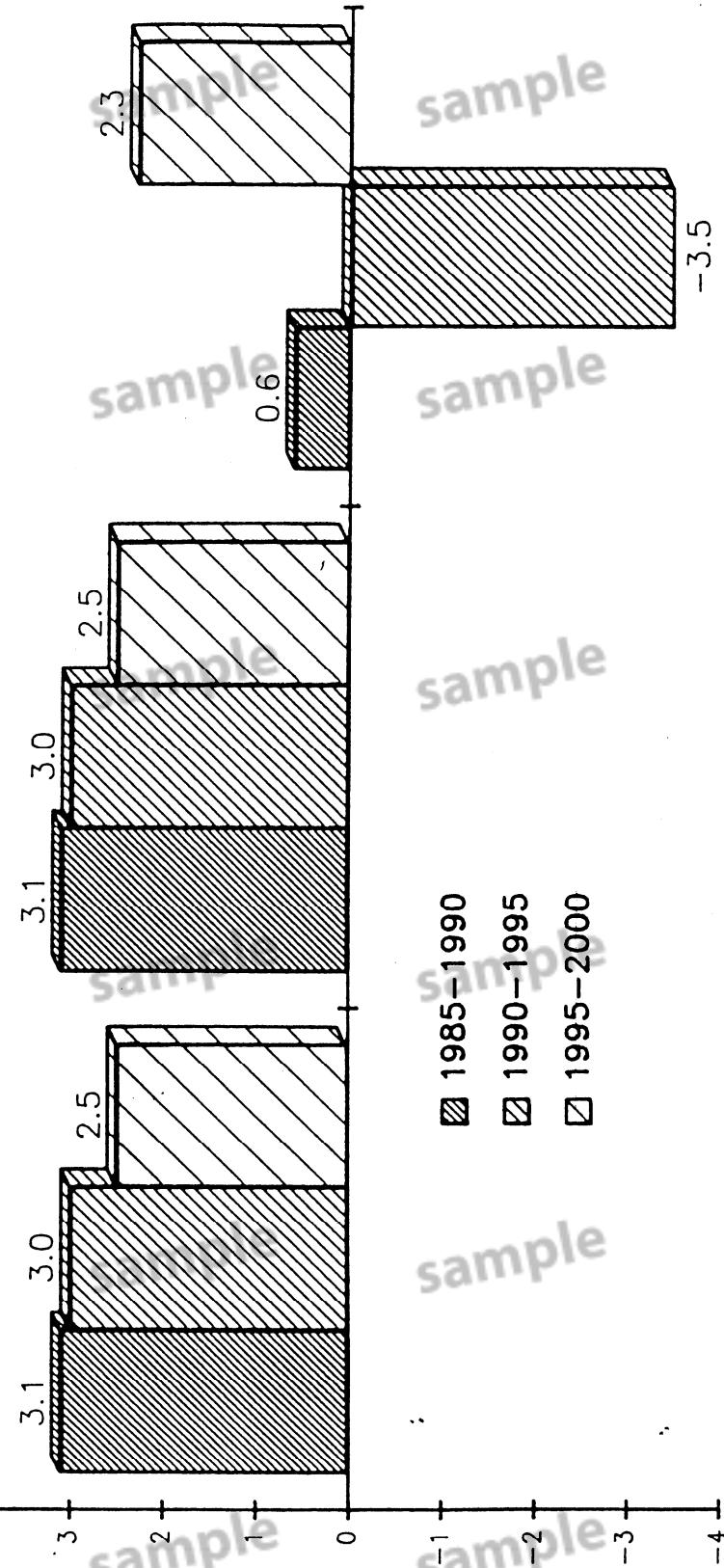
東欧諸国

附屬資料 11 東欧の経済開発

成長率 (%)



附屬資料 12
国内総生産の経済開発
成長率 (%)



資料：WIW

OECD - ヨーロッパ

東欧諸国

EC

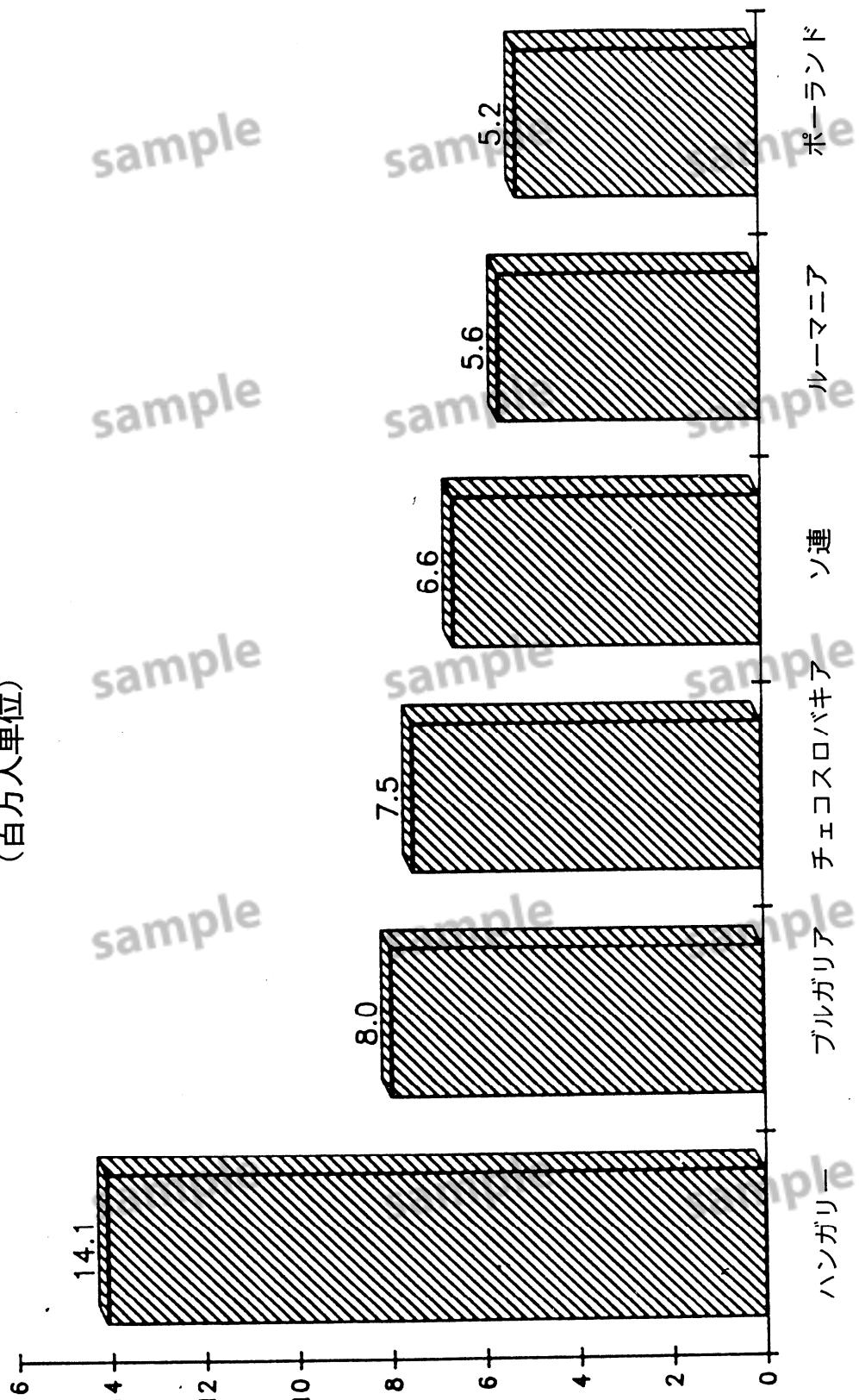
附属資料 13

国際観光指數

	一人当たり宿泊数	一人当たり収入 (US ドル)	GDP 当り収入 (%)
オーストリア	12,46	1,357,69	8,18
ブルガリア	-	307,85	2,00
ドイツ	0,61	139,22	0,73
フランス	5,45	288,46	1,69
ギリシャ	6,69	197,01	3,65
英國	3,46	195,49	1,34
イタリア	1,86	207,55	1,38
ユーロスラビア	2,08	94,13	-
オランダ	-	205,60	1,36
ポルトガル	-	245,37	5,67
スペイン	5,89	417,42	4,26
スウェーデン	-	298,35	1,34
スイス	5,41	850,83	3,19
トルコ	-	45,07	3,23
オーストラリア	-	-	189,29
日本	-	-	25,58
カナダ	-	-	232,99
米国	-	-	138,45

資料：IMF,OECD

附屬資料 14
東欧諸連への観光客 (1989年)
(百万人単位)



資料：WIW

附属資料15

東欧諸国に於ける外国投資プロジェクト（合弁事業）

(登録数)

	合弁数 1.1.1989	合弁数 1.1.1990	登録数 1.10.1990	%	登録数 1.10.1990	登録数 1.10.1990	登録数 1.10.1990	登録数 1.10.1990
				百万ドル		百万ドル	百万ドル	%
ハンガリー	270	1,000	2,300	33,4		1,080	22,3	
ポーランド	55	918	1,950	28,4	104	210	4,3	
チェコスロバキア	16	60	500	7,3		340	7,0	
ブルガリア	25	30	70	1,0		-	-	
ルーマニア	5	5	5	0,1		-	-	
ソ連	191	1,274	2,051	29,8		3,208	66,4	
東欧	562	3,287	6,876	100,0	2,311	4,838 ¹⁾	100,0	
ユーゴスラビア	368	750	3,082		580	1,164		

資料：国連／ECE、1)ブルガリアとルーマニアを除く

附属資料16

ハンガリーで実施された外国投資プロジェクト (観光、建設関連事業)

資本額

数

合計

外国資本

ハンガリー (1990年1月)

百万フォリント

百万フォリント

百万ドル

建設
観光 1)
不動産
合計

42
5
8
582

2,962
424
210
52,221

1,752
181
107
23,705

30
4
2
484

ポーランド (1990年1月)

百万ズロッティ

百万ズロッティ

百万ドル

建設
観光 1)
不動産
合計

41
29
3
911

6,085
33,642
366
285,394

3,704
19,324
207
150,735

3
8
-
104

ソ連 (1990年9月)

百万ルーブル

百万ルーブル

百万ドル

建設
観光 1)
不動産
合計

86
128
4
1,884

136
345
6
4,591

59
143
3
1,843

96
229
5
2,987

資料：国連／ECE, ホテルとレストラン

**附属資料17-1
東欧における合弁事業関連規則：概要¹⁾**

許可／登録	外国資本法規	課税	イニセンティブ	利益送金	合弁事業登録数	操業合弁事業数
ハンガリー 外国企業が資本の過半数あるいは100%所有の場合のみ、大蔵省と貿易省の承認が必要である。承認は申請から3ヶ月以内。事前調査は必要ない。	外国企業の100%資本所有が認められる。	3百万フォリントまでの40%、それ以上は50%。外資が全資本の20%以上、あるいは5百万フォリント以上の場合は、20%の税額控除	資本額が25百万フォリント以上、外資が30%以上の場合は、売上額の1%が合弁事業の製品、あるいはホテル事業から得られるとき減税される（5年間60%、その後70%）；上記条件のすべてが満足され、その上指定分野で合弁事業が行われるとき、さらに減税される。（5年間100%、その後60%）	投下資本の通貨で、外国人は利益を海外送金できる。外国人は利益を従業員は、税引後利益の50%を居住国通貨で送金できる。	2,300 ²⁾	582 ³⁾
ポーランド 2カ月以内に許可、あるいは事前調査の承認。外国投資機関の設置。	外国企業の100%資本所有が認められる。	所得／利益の40%課税：投資促進のため3年の課税免除、配当はズロッティあるいはハードカレンジャーで支払われる。配当は30%の課税	特定分野は6年間課税免除。輸出に対する特別助成なし。最初3年間すべての資産／機械は関税ゼロ	a) 支出以上の輸出収入、b) 外国人が利益の15%をポーランド通貨（多分ハードカレンジャーに交換可能）で得るとき、海外送金できる。	1,950 ²⁾	
チエコスロバキア 合弁事業からの申請：大蔵省と各共和国との間の価格・資金協定にもとづく大蔵省の許可が必要。2か月以内に許可。 事前調査は必要ない。	外国企業の100%資本所有が認められる。	1) 合弁事業に対する特別課税なし 2) 所得／利益課税は40% 3) 送金される配当への課税は25%	最大2年間減税あるいは免税申請が出来る。 外国人による合弁事業への現物出資は無税。	外貨収入の一部は国有銀行に売却されなければならない。外国人従業員と企業経営者の給料と利益は、合弁企業所有のハードカレンサーから海外送金できる。	1,168 ⁴⁾	

1) 1991年1月1日に数か国で導入された変更是除外されている。 2) 1990年10月1日。 3) 1990年1月1日。 4) 1990年12月6日。

資料：WIW

附属資料17-2

許可／登録	外国資本法規	課税	インセンティブ	利益送金	合弁事業登録数	操業合弁事業数
ブルガリア 外資が4.9%以上（有限会社）、2.0%以上（共同株式会社）の場合、国の許可が必要。事前調査は不要ない。	規制なし	配当所得に50%課税（外資の30%が全資本の4.9%以上の場合）、ローヤルティを差引いた株式は15%課税（外資が4.9%以上の場合は、配当に10%課税）	自由経済ゾーンは5年間免税、その後20%課税：ハイテク分野で操業する外資比率が過半数の会社の利益は5年間無税：輸出生産に要する原 料／主要材料と設備は外国から輸入される場合無税	国との契約にもとづく経済活動から得られる外貨による利益とレバ 通貨による利益は海外送金できる	70 ²⁾	
ルーマニア 担当省、貿易、大蔵、国家経済省の許可が必要。登録料500ドル、事前調査必要。3カ月以内に許可。	外国企業の100%資本所有が認められる。	所得／利益に30%課税、最初の課税所得は2年間免税さらに3年間50%減税が可能	再投資された利益への課税は50%減額：特定分野への投資の誘致を目的とした特別税率はない：合弁事業への外国からの現物出資は無税	ハードカレンジャーの利益は海外送金が出来る：レイ通貨で得られた外国人の税引後利益の最高8%は、ハードカレンジャーで海外送金できる。	5 ²⁾	
ソ連 事前調査、計画書が必要（ソ連側パートナーによって提出）、政府の上級担当機関による許可が必要。大蔵省への登録が必要	100%資本所有の外 国企業は明確に禁止されていなかが、ソ連側パートナーが事実上必要	利益／所得に対して30%課 税、利益が生まれると最初の2年間無税、海外送金される外 国人の利益は20%課税	極東経済地域の合弁事業へは3年間無税、しかし所得は10%課税：特 定分野（医薬品、消費、ハイテク製品）では、外国パートナーの利益は減税あるいは免税：合弁事業の生産に必要な輸入品への課税は最小限ありは無税、合弁事業の外国従業員には優遇課税	2.051 ²⁾	200.300 ⁵⁾	

sample

sample

sample

sample

sam

不許複製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

Contents Works Inc.